

パブリックコメントの結果について

1 意見提出期間 令和6年(2024年)1月4日(水曜日)～令和6年(2024年)2月2日(金曜日)

2 意見提出件数

市内に住む人	: 3人(3件)
市内に通勤している人、又は市内に通学している人	: 0人(0件)
市内に事業所を置いて事業活動などを行う個人又は団体	: 3人(3件)
利害関係者	: 0人(0件)
合計	: 6人(6件)

4 吹田市バリアフリー基本構想(案)に対する提出意見と市の考え方

3 意見の対応分類

意見を反映する(A)	今後の参考とする(B)	対応できない等(C)	合計
-	6	-	6

No.	提出意見		市の考え方(案)	
	意見概要	意見内容	対応分類	回答
1	基本理念について	吹田市バリアフリー基本構想(案)に対する意見募集について 基本理念スローガンの変更 現 だれもがやさしくなれる吹田のまちづくり ーバリアのない交通・まち・ひと・しくみー 新 だれもがやさしく、自由に笑顔で活躍できる、共生のまちづくり・吹田 ーバリアのない交通・まち・ひと・しくみ・こころー 理由 マスタープラン作成を踏まえた基本構想のスキルアップなので基本理念、方針の必要がある。まずスローガンを変更して新たな吹田づくりを目指す。 誰しもが自由移動を行うことで自然あるまちで自然と笑顔溢れる、分け隔てのない共生社会のまちづくりを理念とする。	B	今回の吹田市バリアフリー基本構想(案)は、過去(最も古いものは、平成15年4月)に策定された5冊の基本構想を1本化し生活関連施設の名称の修正や事業の進捗管理を行うと共に近年積極的に事業実施されている可動式ホーム柵を新規事業として追加したものであり、基本的な方針は、過去のを踏襲しております。今後は、令和6年度に策定予定のマスタープランで基本方針等の見直しを検討してまいります。
2	生活関連施設・生活関連経路の設定について	基本構想見直しにあたっては、高齢者、障がい者(障がい種別)等参画のもと、当事者目線の現地のバリアフリー調査は必要不可欠です。 基本構想策定地域の、駅の施設、周辺地区の重点地区見直しを検討していますが、まずは、吹田市内全域の生活関連経路の、凸凹、段差、勾配等のバリアフリー調査を実施して下さい。	B	現在指定している生活関連経路の道路特定事業は、北千里駅前再開発等の大型開発事業の関係で保留している工事を除けば令和6年度で完了予定であり、一定のバリアフリー化はできております。しかし、工事時期が古い場所もあることから再度調査を実施してまいります。また、具体的にご要望をいただきましたら、現地確認のうえ対策を検討いたします。
3	交通環境(道路・バス)の整備について	吹田市は道路環境と市内間の交通アクセスが悪すぎる。 市内北千里、桃山台、江坂、南吹田、相川、正雀、岸辺、千里丘、青葉丘、山田、南千里を結ぶ周回バス 歩道の拡幅と歩道と車道の段差解消。 但しバス停はバスの入り口の高さに合わせスロープ無しでも車いす乗車ができるようにする。	B	市内を周回するバスについて、市内各駅から阪急バス及びすいすいバスが通っておりますが、より利便性を高めるために関係機関と検討していきます。 歩道の整備について、吹田市バリアフリーマスタープラン及び基本構想を策定し事業を推進してまいります。
4	道路の整備について	現在バリアフリー基本構想が市内15駅を中心に10地区、重点整備地区が策定されている。これらの共通点を環境・交通・経路に分けて共通する重要な整備をすることは市内の道路・歩道の悪路に加え狭さが見えている。 移動円滑化の基本である、移動経路の快適な環境整備をすること。人、車いす・ベビーカー・自転車など、誰もが歩行しやすいフラットな歩道、交差点では音響信号がある標識は多国籍やピクトグラムを使い誰もがわかりやすい快適な移動ができる街づくりをしてもらいたい。	B	道路の整備に関しましては、道路の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき整備を進めております。一方現状といたしましては、御指摘のとおり狭い歩道、段差、音響信号機のない交差点等様々なバリアが散見されます。今後も実効性のある計画を策定し、だれもが安全で安心に移動できる連続した移動経路を整備してまいります。
5	公園の施設整備について	吹田市内にある桃山公園や山田西ふれあい公園をはじめとした多くの公園の入り口にある車止め?のポールの撤去をお願いいたします。理由としては、双子用ベビーカーが通ることができないため、吹田市民であるにもかかわらず公園が利用できずに毎回疎外感を感じています。車椅子が通れるタイプのポールが設置されている場所もありますが、双子用ベビーカーは通れません。これは、バリアフリー化の基本方針である「だれもが安全で安心お移動できる連続した移動経路を確保します」「だれもが気軽お出かけられるまちづくりをめざします」に反すると思っておりますので、ぜひご検討ください。	B	公園等の整備につきましては、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき整備を行っておりますが、古い公園等では、基準に合致していない施設が散見されます。これらにつきましては、順次改善を図ってまいります。また、具体的に御要望をいただきましたら、現地確認のうえ対策を検討いたします。
6	公園の施設整備について	高野公園内の2階部分?(ブランコのある場所)から下階へ降りる階段(高野公園保育園方面)が整備されておらず非常に危険です。この階段は高野保育園に通われている方をはじめ、多くの方が利用しています。3歳の娘も何度も躓いたり、転んだりしたことがあります。最近では危ないので、遠回りしてなるべく使用しないようにしています。他の保護者からも危ないとの声を多く聞いています。これは、安全性に欠けており、公園を気軽に使用できないということにもなるため、バリアフリー化の基本方針である「だれもが安全で安心お移動できる連続した移動経路を確保します」「だれもが気軽お出かけられるまちづくりをめざします」に反すると思っております。子どもたちの転倒リスク軽減や大怪我を回避するためにぜひ早急に整備・改修をご検討ください。よろしく願いいたします。	B	公園等の整備につきましては、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき整備を行っておりますが、古い公園等では、基準に合致していない施設が散見されます。これらにつきましては、順次改善を図ってまいります。また、具体的に御要望をいただきました場所につきましては、現地確認のうえ対策を検討いたします。